



福岡医発第14号(地)
平成29年4月3日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

各市町村が行う医療費助成事業に係る基金委託前診療月分の請求先変更について

社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下「支払基金」）が受託している医療費助成制度に係る医療費の審査支払事務につきまして、別紙の19市町村の平成29年4月以降に係る月遅れ分の請求については、支払基金が受託した診療月以前分においても併用分レセプトでご請求いただくことになる旨、支払基金より別紙のとおり通知がありました。

つきましては、支払基金より各保険医療機関等に対し別添のお知らせが通知されますので、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 白石恒明

事 務 連 絡

平成 29 月 3 月 30 日

福岡県医師会 御 中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

各市町村が行う医療費助成事業に係る基金委託前診療月分の
請求先変更について(お知らせ)

平素は、支払基金の業務運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金において受託している19市町村(別紙)の平成29年4月以降に係る
月遅れ分の請求につきましては、支払基金で受託した診療月以前分におきましても全
て支払基金に併用分レセプトでの請求となりますので、お知らせいたします。

つきましては、各保険医療機関あてに別添のとおり送付いたしますので、ご理解
賜りますようお願い申し上げます。

【この件に関する問合せ先】

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

事業管理課 土井(内線302)

TEL 代 表 092-473-6611

ダイヤル 092-473-6616 + 内線



実施機関番号(福岡県)				
受託診療月	市町村名	乳幼児医療	重度心身障害者	ひとり親家庭
平成28年.1月	久留米市	81.40.004.6	80.40.004.7	90.40.004.5
1月	八女市	81.40.011.1	80.40.011.2	90.40.011.0
1月	筑後市	81.40.012.9	80.40.012.0	90.40.012.8
1月	小郡市	81.40.017.8	80.40.017.9	90.40.017.7
1月	うきは市	81.40.024.4	80.40.024.5	90.40.024.3
1月	嘉麻市	81.40.027.7	80.40.027.8	90.40.027.6
1月	広川町	81.40.103.6	80.40.103.7	90.40.103.5
2月	朝倉市	81.40.026.9	80.40.026.0	90.40.026.8
2月	大木町	81.40.098.8	80.40.098.9	90.40.098.7
2月	筑前町	81.40.129.1	80.40.129.2	90.40.129.0
2月	東峰村	81.40.130.9	80.40.130.0	90.40.130.8
3月	大川市	81.40.013.7	80.40.013.8	90.40.013.6
4月	豊前市	81.40.015.2	80.40.015.3	90.40.015.1
4月	上毛町	81.40.131.7	80.40.131.8	90.40.131.6
4月	築上町	81.40.132.5	80.40.132.6	90.40.132.4
4月	吉富町	81.40.125.9	80.40.125.0	90.40.125.8
7月	田川市	81.40.007.9	80.40.007.0	90.40.007.8
10月	柳川市	81.40.008.7	80.40.008.8	90.40.008.6
10月	みやま市	81.40.028.5	80.40.028.6	90.40.028.4

※ 19市町村についての被用者保険に係る医療費助成事業分については、平成29年4月請求分から
全て支払基金へ請求願います。

別添

事 務 連 絡
平成29年〇月〇日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

各市町村が行う医療費助成事業に係る基金委託前診療月分の
請求先変更について(お知らせ)

平素は、支払基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金において受託している19市町村(別紙)の平成29年4月以降に係る月遅れ分の請求につきましては、支払基金で受託した診療月以前分におきましても全て支払基金に併用分レセプトでの請求となりますので、お知らせいたします。

なお、国保連合会への医療費助成事業分のみは行えなくなります。

つきましては、下記の請求方法にご留意の上、支払基金にご請求いただきますようお願い申し上げます。

記

平成29年4月提出(請求)分以降の請求方法

1 被用者保険及び医療費助成事業がともに未請求の場合

被用者保険と医療費助成事業の併用レセプトで支払基金へ提出願います。

2 被用者保険は既に請求済みであるが、医療費助成事業が未請求である場合

被用者保険レセプトの取下げ依頼(再審査等請求書)を支払基金福岡支部に提出し、被用者保険レセプトが返戻された後に、被用者保険と医療費助成事業の併用レセプトで支払基金へ提出願います。

3 医療費助成事業は既に請求済みであるが、被用者保険が未請求である場合

被用者保険の単独レセプトで支払基金へ提出願います。

【この件に関する問合せ先】

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

事業管理課 吉武・石塚・土井(内線303・305・302)

TEL 代 表 092-473-6611

ダイヤル 092-473-6616 + 内線

実施機関番号(福岡県)				
受託診療月	市町村名	乳幼児医療	重度心身障害者	ひとり親家庭
平成28年1月	久留米市	81.40.004.6	80.40.004.7	90.40.004.5
1月	八女市	81.40.011.1	80.40.011.2	90.40.011.0
1月	筑後市	81.40.012.9	80.40.012.0	90.40.012.8
1月	小郡市	81.40.017.8	80.40.017.9	90.40.017.7
1月	うきは市	81.40.024.4	80.40.024.5	90.40.024.3
1月	嘉麻市	81.40.027.7	80.40.027.8	90.40.027.6
1月	広川町	81.40.103.6	80.40.103.7	90.40.103.5
2月	朝倉市	81.40.026.9	80.40.026.0	90.40.026.8
2月	大木町	81.40.098.8	80.40.098.9	90.40.098.7
2月	筑前町	81.40.129.1	80.40.129.2	90.40.129.0
2月	東峰村	81.40.130.9	80.40.130.0	90.40.130.8
3月	大川市	81.40.013.7	80.40.013.8	90.40.013.6
4月	豊前市	81.40.015.2	80.40.015.3	90.40.015.1
4月	上毛町	81.40.131.7	80.40.131.8	90.40.131.6
4月	築上町	81.40.132.5	80.40.132.6	90.40.132.4
4月	吉富町	81.40.125.9	80.40.125.0	90.40.125.8
7月	田川市	81.40.007.9	80.40.007.0	90.40.007.8
10月	柳川市	81.40.008.7	80.40.008.8	90.40.008.6
10月	みやま市	81.40.028.5	80.40.028.6	90.40.028.4

※ 19市町村についての被用者保険に係る医療費助成事業分については、平成29年4月請求分から
 全て支払基金へ請求願います。